

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-157244(P2000-157244A)

【公開日】平成12年6月13日(2000.6.13)

【出願番号】特願平11-294420

【国際特許分類第7版】

A 2 4 C 5/02

B 6 5 G 25/00

// B 6 5 G 47/82

【F I】

A 2 4 C 5/02

B 6 5 G 25/00 Z

B 6 5 G 47/82 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月26日(2005.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

直線的部材、すなわち、物品を直線的に押し込むための連行部材、特に、たばこのプロック(16, 17)を折り曲げタレット(11)のポケット(12, 13)内に押し込むためのプッシャー(24, 25)等に往復運動を生成するためのギヤ機構であって、下記の(a)~(f)を特徴とする機構。

(a)直線的部材すなわちプッシャー(24, 25)は、1つのアーム(28)によって回動可能な態様で、駆動部材としてのレバー(37)に接続されている

(b)レバー(37)とプッシャー(24, 25)の間の回動可能な接続領域は、水平な運動経路すなわち直線(42)に沿って専ら移動する

(c)レバー(37)は、駆動部材(36)に対し変更不可能な位置に固定されるように接続される

(d)駆動部材(36)は、固定軸(44)を中心として回動することができる

(e)別のギヤ機構(52)は、プッシャー(24, 25)の直線的移動経路(31)から逸脱する復帰移動経路を生じるように機能する

(f)前記別のギヤ機構(52)は、アーム(28)の回動を発生し、プッシャー(24, 25)は、物品を供給するとき、直線的な水平移動経路の上方の復帰移動経路に沿って移動することができる

【請求項2】

レバー(37)の駆動部材は、中心のホイール、すなわち、ギヤ機構(33)の歯付きリム(35)の内歯配列体上を走行する中心ホイール(36)であって、中心軸(44)に接続された駆動本体(45)により、中心軸(44)によって駆動されることができ、中心ホイール(36)は、回転可能な態様で装着され、中心軸に対してオフセットされている点を特徴とする請求項1に記載のギヤ機構。

【請求項3】

中心ホイール(36)に接続されたレバー(37)の運動は、レバー(37)に対し回転方向を逆転するとともに、プッシャー(24, 25)に関して伝達比を提供するために作動ギヤ

機構(38)を介してプッシャー(24, 25)に伝達されることができる点を特徴とする請求項1または2に記載のギヤ機構。

【請求項4】

差動ギヤ機構(38)がレバー(37)の内部に装着されており、前記レバー(37)は中空本体として設計され、第1のギヤホイール(48)は、プッシャー(24, 25)に接続され、第2のギヤホイール(50)は、中心ホイール(36)、つまり、中心ホイール(36)のトランスマッショナリッド(51)に接続され、そして更に、ギヤホイール(48, 50)の間には1つの中間ホイール(49)がレバー(37)内に回転可能な態様で装着されている点を特徴とする請求項3に記載のギヤ機構。

【請求項5】

作動しようとするプッシャー(24, 25)は、共通の横断方向の担持ロッド(29)に接続できることで、前記ロッド(29)は、その一部がレバー(37)、すなわち、差動ギヤ機構(38)に接続されている点を特徴とする請求項1に記載のギヤ機構。

【請求項6】

別のギヤ機構(52)は、別のギヤ機構(38)を介してプッシャー(24, 25)に、すなわち、中心ホイール(36)と同心に動くとともに、差動ギヤ機構(38)の歯車(50)と別のギヤ機構(52)に接続されているトランスマッショナリッド(51)に作用する点を特徴とする請求項1または3に記載のギヤ機構。